

平成24年11月1日(木)

(午前9時30分 開議)

○議長(井上勝彦君) 皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員は22人で全員であります。

○議長(井上勝彦君) これより平成24年11月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成24年10月24日付、橋総第150号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案2件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(井上勝彦君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において9番 上田君、20番 樽井君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長(井上勝彦君) 日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

た。

日程第3 議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算(第5号)について と、 日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について の2件

○議長(井上勝彦君) 日程第3 議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算(第5号)について と、日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君) 皆さん、おはようございます。市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまには、ご多用の中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。朝晩は冷え込むようになり、季節も11月を迎えました。冬の到来が感じられるきょうこのごろであります。去る10月24日、パラリンピックでご活躍されました中村智太郎選手に、橋本市市民栄誉賞を授与させていただきました。井上議長をはじめ多数の議員のほか、100人を超える方々にご参集をいただき、祝福をいただきました。中村選手のご活躍には頭の下がる思いがいたしております。今後ますますのご活躍を期待したいと思います。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました議案につきまして説明を申し上げます。

今議会の議案としましては、平成24年度橋本市一般会計補正予算案件と工事請負変更契

約の締結についての2件でございます。

まず、議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算(第5号)でございますが、民生費の障がい者自立支援に要する経費では、和歌山地方裁判所に提訴された行政処分取り消し等請求事件に関し、裁判費用の着手金として、36万8,000円を計上いたしました。

次に、衛生費の保健福祉センター建設に要する経費では、太陽光発電全量買い取りシステムへの変更、身体障がい者駐車場及びコミュニティバス停留所から玄関へのアプローチ屋根の設置、駐輪場屋根の設置などの追加工事、及び非常用自家発電機を長時間タイプとするため工事費の増額が必要となるので、4,305万円を計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、去る6月22日と7月7日の大雨により、緊急的に必要とする経費の市長専決処分を9月議会で承認いただいておりますが、その後、国の査定を10月1日から3日に受験し、補助対象事業費などが確定したことにより、5,512万7,000円を計上いたしました。

続きまして、議案第2号でございますが、平成23年6月23日に議会の議決を経ました(仮称)橋本市保健福祉センター新築工事に係る工事請負契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長(井上勝彦君) 市長の説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) 行政処分取り消し等請求事件の概要をご説明願います。

○議長(井上勝彦君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(北山茂樹君) 本事件につきましては、市内在住の上田新氏から橋本市に対しまして、障がい者自立支援法による補装具費支給決定取り消し決定、及び補装具費支給却下決定を不服として、両決定の取り消し請求を和歌山地方裁判所に提訴された事件でございます。詳しい内容につきましては、申しわけございませんけれども、次に和歌山地裁での係争ということになりますので、裁判への影響も考えられますので、詳細な説明を差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(井上勝彦君) ほかにございませんか。

17番 松本君。

○17番(松本健一君) 補正予算書の9ページの保健福祉センター建設に要する経費4,305万円につきまして、市長の先ほどのご説明では、4つの事項で今回経費が出されるということ。まず第1点で、太陽光発電全量買い取りシステムへの変更、2点目で、身体障がい者駐車場及びコミュニティバス停留所から玄関へのアプローチ屋根の設置、3点目が駐輪場屋根の設置などの追加工事、それと、4点目が非常用自家発電機を長時間タイプとするための工事費だということ、これについて、その4点の経費内訳をご説明いただけますでしょうか。

それと、4点目の非常用自家発電機につきましては、当初予算でついていたタイプからの切り替えだと思っておりますが、当初タイプとの比較もご説明いただけますでしょうか。

○議長(井上勝彦君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(北山茂樹君) 今回、追加工事をさせていただく内容でございますけれども、

まず、太陽光発電システム、それから、身体障がい者駐車場から玄関までのアプローチ屋根、それから、駐輪場の屋根、それから、自家用発電機、それ以外にですけれども、天井の補強工事、それから視覚障がい者用歩道マットの増設、それから外構工事ということになっております。額的に言わせていただきますと、太陽光発電システムにつきましては4,305万円のうち756万円です。それから、アプローチ屋根、駐輪場の屋根も合わせてですけれども、2,383万5,000円です。それから、自家用発電機につきましては514万5,000円です。それから、天井の補強工事につきましては430万5,000円です。それから、視覚障がい者用歩道マットの増設ということで126万円です。それから、外構工事で94万5,000円です。合計4,305万円となっております。

それから、自家用発電機につきましては、短時間対応でございますと、もともとの設置費というのが522万9,000円でございます。今回、長時間対応ということで、最終的に必要経費となりますと、合計を足した1,037万4,000円でございますけれども、今回、その差額514万5,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにないですか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）同じ9ページなんですけれども、現年農地農業用施設の災害復旧費ですけれども、これ具体的に大きな災害があったところがあれば、工事の内容で主なところだけお教え願いたいんですけれども。細かいのばっかしだったら、もういいですけれども、大きいのがあれば。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）先ほど市長からの提案説明もありましたように、6月22日、7

月7日の大雨ということで、災害に適合しておる1時間雨量が20mm以上、そして1日80mm以上の災害適用基準があるわけでございますけれども、それに適用となりまして、10月1日から国の査定を受けまして認めていただいたものばかりでございます。大きなものといましても、金額的には200万円までの工事が大きなものでございます。それと、畑のあぜが落ちたとか、あるいはまた水路工事等が大きな金額になってございます。特に高野口町田原、あるいはまた上中の方、結構雨量が大きございまして、その辺のところは工事費が大きなもので出てきてございます。水路工事が大半でございます。農地につきましては、先ほど言いました地域以外でも、100万円前後の工事が全部で20箇所は出てきてございますけれども、工事内容的にはさほど大きな工事というふうな認識はしてございません。そういったことで、田、畑につきましては20件ございます。それと、申請金額、事業費でございますけれども、1,700万円ぐらいの事業費になってございます。あと、水路につきましては、12箇所の2,000万円という形の工事内容でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほど質疑させていただいた点で、補足の質問等をさせていただきたいと思っております。太陽光は、今回は全量買い取りに決定したということで、これだけの756万円の経費が出るということだと思います。3月の新年度予算の際に同様の質問をさせていただいたかと思うんですけれども、今回これが決定すると、実際に売電をして売り上がる、これは節電とは違うので、結果的に電力会社から収入があることになるかと思っております。その際の売り上げ予測等、おわかりならば、

その点をご説明いただきたいということと、その売り上げ自体を今後どのように処理をされていくのか、雑収入処理をするとか、結果的にそれをどのような活用につなげていくのか、そういったことまでお考えなのかどうか、この点も説明していただければと思います。というのも、この施設自体がもともと節電仕様の部分だったと思いますが、今回これは送電事業に入ってきていますので、詳しい説明をお願いします。

それと、2点目のアプローチ屋根の件ですが、平米規模、仕様等もご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）太陽光発電につきましては、太陽光発電で年間約4万5,000kw発電できると考えています。それで、4万5,000kwに、今、売電単価が42円ということになりますので、掛けますと、1年間で189万円の売電収入が上がるということになります。売電単価42円が、これ今、経済産業省から示されているのが20年固定ということになっていますので、20年間換算いたしますと、3,780万円の売電収入が得られるということになります。それと、その売電収入を今後どう活用するかということにつきましては、現在のところ、活用方法等何も考えてないわけでございますけれども、当然、市の歳入に入ってくると思います。科目につきましては、市の歳入の雑入に入ることになります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、アプローチ屋根でございますけれども、延長で28mプラス8mということで36mになります。プラス8mといいますのが、コミュニティバスの発着場にも屋根をつけるということで考えておりまして、その分がコミュニティバスの車

の高さの関係で特注ということになります。高さが3.3mのアプローチ屋根ということになりますので、特注扱いということになります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）あと細かな仕様でございますが、屋根材につきましては、アルミ板、あるいはポリカーボネート板というふうになっております。おおむねそれ以外の資材につきましても、手持ち資料ではアルミ押出型材ということで仕様を考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）このアプローチなんていうのは、当初設計に入っただけでなく、責任とまでは言いませんけれども、そのあたりのご答弁をいただきたいのと、この金額につきましては、またしかるべきところで出されたと思いますけれども、それに落札金額を掛けて出されたものであるかを伺いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）議員ご指摘のとおり、やはりいろいろ精査した中では、当初から設置すべき点であったと反省をしとるわけでございますけれども、実際はつけてなかったということで。さきの8月20日の文教厚生委員会におきまして、いろいろ意見をいただく中で、やはり、身体障がい者の駐車場から玄関までのアプローチについてはやっぱり必要ではないかということでご指摘をいただいたわけでございます。市といたしましても、現在は屋根の部分にマイクロホンと言うんですか、一部電気でスイッチを押せば、中から

案内の方が出てくれるようには、一応しているんですけども、実際に傘を差して行かんなんという不備な点もありますので、やはり屋根をつける必要があるという市の観点の中で、今回、追加工事として変更させていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）積算につきましては、先ほど健康福祉部長の方からも説明がありましたとおり、若干、形状等も含めて特注品ということでございまして、見積書等から積算しております。また、当然、請負率を掛けた額での契約ということになります。

○議長（井上勝彦君）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上勝彦君）次に、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 工事請負変更契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上勝彦君）以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（井上勝彦君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）閉会にあたりまして、一言簡潔にごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、臨時議会ということでございまして、2件につきまして、スムーズに議事進行いただき、ご可決いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。これからまだ

当分は気候はいいと思いますけども、だんだん風が寒くなってまいりますし、どうぞ皆さんにおかれましては健康に十分留意されて、また12月の議会におそろいでご参加いただきますよう心からお願いを申し上げ、あいさつといたします。

ご苦労さんでございました。

○議長（井上勝彦君）これにて、平成24年11月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さんでございました。

（午前9時54分 閉会）